

「立ち上がる農山漁村」選定案概要書

取組分野：【交流】

1. 都道府県、市町村 岐阜県^{げろし}下呂市
2. 事業者名 馬瀬地方自然公園・住民憲章推進協議会
3. 取組みの名称 質の高い馬瀬の自然を遺して、個性ある地域を目指す
4. 取組概要等

概要

下呂市馬瀬地域（旧馬瀬村）は、人口1,545人、地域の95%が森林で占められる典型的な過疎山村である。村を流れる清流・馬瀬川は鮎釣りのメッカとして昭和30年代より釣り客が全国から訪れ、早くから清流の保全や花壇づくり、河川等の清掃など地域の美化を意識した全村を挙げた地域づくりが進められてきた。

平成に入り、都市に住む人々が農山村に憩いを求める傾向が高まる中で、新たに温泉開発などが推進され、観光客は釣りの4万人から30万人に急増し、環境問題なども提起されるようになった。そこで平成6年に行政と住民で構成する「馬瀬村森林活性化研究会」を結成した。馬瀬川 - 森林 - 農地 - 人が形成する自然生態系を保全しつつ人と自然が共生した地域づくりを目指し、平成8年には「馬瀬川エコリバーシステムによる清流文化創造の村づくり構想」を策定し、「山村景観」や「自然環境」の保全を重点とする6つのプロジェクト事業を展開してきた。

また、平成9年から5年間、住民自らが住民憲章を定めて地域の自然や景観、伝統文化の保全と観光、農林業など地域の経済を両立させ山村の活性化に効果を発揮しているフランスの「地方自然公園制度」を学ぶ住民の「フランス山村調査隊」を派遣してきた。

一方で旧益田郡5町村の合併の動きが浮上し、平成16年2月に町村合併後の馬瀬地域の独自性ある地域づくりを進めるため、全国で初の取り組みである「馬瀬地方自然公園」を設立した。町村合併後の平成17年8月に発足した住民憲章推進協議会は、馬瀬地方自然公園の理念である「住民憲章」の啓蒙、地方自然公園づくりプランの作成、それに基づく事業の計画、実施に住民の声を反映する地道な取り組みを行っている。

活動の規模

項目	H14	H15	H16	H17	H18
調査活動	-	-	-	4	7
解説	単位：回 現地調査、先進地調査、部会				
イベント	-	-	1	-	3
回数	単位：イベントの企画・参加				
PR活動	-	-	-	4	10
解説	単位：回 情報誌発行 他にポスター・見どころマップの刊行、看板設置など				
ボランティア	-	-	-	-	1
活動	単位：回				

項目	H14	H15	H16	H17	H18
視察受け入れ	-	-	-	-	1
解説	単位：回				
新聞報道件数	-	2	4	3	7
解説	単位：件				

活用している地域資源
美しい景観と豊かな自然

地域活性化のポイント

町村合併後の馬瀬地域独自の地域づくりのため、フランスの地方自然公園制度を取り入れることにし、平成16年2月に村の全域を対象に住民が村の宝と考えているふるさとの景観 清流と水、自然生態系 観光 農地の保全 馬瀬の美味・美食 静寂 山里文化の8つの地域資源を保全・活用の指針を住民憲章に掲げた「馬瀬地方自然公園」を設立した。

住民憲章の啓蒙普及と馬瀬川エコリバー構想の各プロジェクトの実施に住民の意見の反映、参加を図るため、「馬瀬地方自然公園・住民憲章推進協議会」が発足した。

事業の今後の展開方向

地域に住み続けていると美しい景観の価値や豊かな自然環境がもたらしている恩恵を見逃しがちで、その保全や地域づくりへの活用も消極的である。協議会の最大の課題は、地域住民に、馬瀬地域の景観、自然環境の価値に一人でも多く気づいてもらい、その素晴らしさを誇りに思い地域に愛着心をもって、自然公園づくりに参加してもらうことである。このため、今後協議会は「住民憲章」の啓蒙普及活動を一層強化する必要がある。

これからの地域づくりは住民が自立して資金の確保や行動をすることが望まれるが、過疎山村では人材や予算面で厳しいものがある。このような地域独自の取り組みについて、どのようにして住民側の知恵や行動力を喚起するか、行政の財政的支援の在り方など行政と住民の協働のあり方について協議会が積極的にPR・提案してゆく必要がある。そして、今後の馬瀬地方自然公園は、交流人口の増加など目に見える形で地域の経済的發展に寄与する段階への以降が期待されており、住民憲章推進協議会は早期にその体制づくりを行いたいと考えている。

